

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東温市	井内地区(惣田谷上、井内下、井内西、井内中、井内上集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	112.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状70歳以上かつ後継者未定の農地は17.8haあり、近いうちに荒廃農地となる恐れがある。 中山間地域であるため、鳥獣被害が著しく集落全体での対策が必要。 中山間地域で狭小農地が多いため大規模化が難しく、高齢化と人口減少により新たな農地の受け手が不足している。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

Iターン、Uターン等による新たな担い手の確保が必要。また、定年退職後の地元出身者の就農や地元農家の子弟の就農を地域で支援する。
機構を介して農事組合法人による農地集積集約化を進める。したしげに循環

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻、花木等	3.2 ha	水稻、花木等	10 ha	井内中
認農	B	水稻、花木等	2.5 ha	水稻、花木等	- ha	井内中
認農	C	水稻、花木等	1.5 ha	水稻、花木等	- ha	井内中
認農	D	水稻、花木等	1.8 ha	水稻、花木等	2 ha	井内上
認農	E	水稻、花木等	2.3 ha	水稻、花木等	2.3 ha	井内上
認農	F	水稻、花木等	1.3 ha	水稻、花木等	1.3 ha	井内上
認農	G	水稻、花木等	2.9 ha	水稻、花木等	3 ha	井内西
認農	H	水稻、花木等	4.3 ha	水稻、花木等	5 ha	井内西
認農	I	水稻、花木等	1.8 ha	水稻、花木等	- ha	井内下
認農	J	花木等	0.6 ha	花木等	3.5 ha	井内下
	K	水稻、花木等	1 ha	水稻、花木等	1 ha	井内中
			ha	0	ha	
計	11		23.2 ha		28.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地の貸付け等の意向】 農事組合法人及びUターン、Uターン等による新たな担い手や、定年退職後の就農者へ農地を集積する。
【農地中間管理機構の活用方針】 中心経営体へ農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員に相談するほか、担い手の探索を地元農業関係者を行うなど、機構を通じた中心経営体への貸付けを進めていく。
【基盤整備への取組方針】 当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られているが中山間地なため狭小な農地が多い。
【新規・特産化作物の導入方針】 棚田で作られた独自のブランド米の販売に取り組んでいる。 シキミの産地として認知されているが、高齢化により生産量は減少している。法人組織により産地の維持に努める。 農事組合法人を設立したが、人手不足により思ったような経営ができていない。後継者育成が急がれる。
【鳥獣被害防止対策の取組方針】 侵入防止柵や檻の設置、農地周辺林地の下草刈り等を行い、有害鳥獣の侵入防止に努める。
【災害対策への取組方針】 豪雨や台風による被害防止のため、農地周辺の水路の点検、清掃等を日頃から意識し、地域で連携して防災・減災活動に取り組む。